

令和5年度決算 予算決算委員会資料 企画管理部

- 1 企画管理部決算状況調べ(一般会計) 1頁
- 2 令和4年度決算 予算決算委員会の意見・要望・指摘事項
に対する処置状況 3頁
- 3 令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況 4頁

様式 1
歳 出

企画管理部 決算状況調べ(一般会計)

区 分 (款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)2 総務費	10,477,729,000	9,926,166,288	56,629,100
(項)1 総務管理費	3,592,273,000	3,288,929,133	0
(目)1 一般管理費	3,203,191,000	2,925,963,692	0
(目)2 人事管理費	147,858,000	137,418,097	0
(目)3 広報広聴費	151,813,000	143,771,879	0
(目)4 文書費	55,241,000	49,862,899	0
(目)9 公平委員会費	1,010,000	817,820	0
(目)10 恩給及び退職年金費	4,648,000	3,681,505	0
(目)11 国際親善費	28,512,000	27,413,241	0
(項)2 企画費	6,826,802,000	6,580,037,034	56,629,100
(目)1 企画総務費	391,629,000	387,804,383	0
(目)2 企画調査費	1,283,053,000	1,214,135,189	26,180,000
(目)3 文化振興費	2,482,136,000	2,423,512,279	5,699,100
(目)4 文化施設費	94,044,000	91,477,900	0
(目)5 情報管理費	1,542,443,000	1,499,462,736	0
(目)6 外国語専門学校費	268,122,000	263,573,335	0
(目)7 ガラス造形研究所費	162,310,000	157,694,740	0
(目)8 ガラス美術館費	603,065,000	542,376,472	24,750,000
(項)7 統計調査費	45,108,000	43,654,121	0
(目)1 統計調査総務費	29,295,000	28,527,648	0
(目)2 統計調査費	15,813,000	15,126,473	0
(項)8 監査委員費	13,546,000	13,546,000	0
(目)1 監査委員費	13,546,000	13,546,000	0

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
95.3%	494,933,612		
91.6%	303,343,867		
91.3%	277,227,308	【総務一般管理費(職員課)】職員手当等:265,163,275円	
92.9%	10,439,903	【職員管理費(職員課)】委託料等:3,947,395円 【職員研修費(職員研修所)】手数料等:5,746,836円	
94.7%	8,041,121	【広報費(広報課)】印刷製本費等:7,431,046円	
90.3%	5,378,101	【公文書館管理運営費(公文書館)】委託料等:2,683,448円	
81.0%	192,180		
79.2%	966,495		
96.1%	1,098,759		
97.2%	190,135,866		
99.0%	3,824,617	【企画一般管理費(企画調整課)(情報システム課)】共済費等:3,378,431円	
96.7%	42,737,811	【選ばれるまちづくり事業費(企画調整課)】 補助金等:18,596,451円 【スマートシティ推進事業費(スマートシティ推進課)】 委託料等:9,495,349円	
97.9%	52,924,621	【文化振興事業費(文化国際課)】 委託料等:31,527,632円 【文化施設整備事業費(文化国際課)】 委託料等:10,529,658円	
97.3%	2,566,100	【婦中ふれあい館管理運営費(婦中ふれあい館)】 光熱水費等:2,566,100円	
97.2%	42,980,264	【情報管理事務費(情報システム課)】委託料等:42,980,264円	
98.3%	4,548,665	【管理運営事務費(外国語専門学校)】報償費等:4,434,505円	
97.2%	4,615,260	【管理運営事務費(ガラス造形研究所)】光熱水費等:4,605,756円	
94.0%	35,938,528	【管理運営事務費(ガラス美術館)】委託料等:12,213,269円 【展覧会開催事業費(ガラス美術館)】委託料等:21,293,033円	
96.8%	1,453,879		
97.4%	767,352		
95.7%	686,527		
100.0%	0		
100.0%	0		

様式2

令和4年度決算 予算決算委員会の 意見・要望・指摘事項に対する処置状況

所 属	意見・要望・指摘事項	処 置 状 況
広報課	<p>市ホームページのリニューアルについて、以前は写真やイラストなどを画面に横表示で掲載することが多かったが、スマートフォンに対応するために縦表示で掲載することが多くなっている。ホームページのデザインの根本的な考え方が変わってきていることから、その点も留意しながら管理するよう図られたい。</p>	<p>本市のホームページは、スマートフォンの普及に対応し、小さな縦型の画面でも見やすいようデザインに配慮しております。</p> <p>また、これまでスマートフォン等では表示が小さくなり見にくかった「広報とやま」のウェブ版につきましても令和6年6月5日号からレスポンシブデザインを導入し見やすくなるよう改善したところであります。</p> <p>今後とも、誰もが使いやすく、見やすいホームページとなるようユニバーサルデザインも意識しながら、情報発信してまいりたいと考えております。</p>

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
行政経営課	<p>行政改革実施計画について、引き続き、着実な計画の推進に努めるとともに、指定管理者制度の運用については、令和4年度から本格実施されたモニタリング制度にさらに取組み、必要に応じ、適正な施設管理の在り方についての見直しを進められたい。</p>	<p>本市では、令和3年度から令和7度までの5年間を計画期間とする「第4期行政改革実施計画」において、4つの重点事項(①スマート自治体の推進、②行政資源の最適化、③多様な主体との共創・協働、④適正かつ柔軟な働き方と組織の実現)を掲げ、行政改革に資する各種取組を実施しております。</p> <p>令和5年度の実施状況については、51項目中47項目において、概ね「計画通り」または「計画より進んでいる」ところであり、一部遅れが生じている項目も含め、今計画期間中の達成を目指して引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、指定管理者制度の運用については、令和4年度から本格実施した新たなモニタリング制度の実施によって、自主事業の適正性、職員体制や施設修繕等の管理状況といった仕様上の管理レベルが達成できているかを、指定管理者及び施設所管課双方で確認することで、モニタリングレベルの向上を図るとともに、指定管理者制度導入または継続の妥当性について検討する際の参考資料として活用することを目的に、自主事業や指定管理者制度のメリット、管理手法に関する設問から構成される「総合(中間)評価」を導入いたしました。</p> <p>今後は、その評価内容を精査するとともに施設を取り巻く状況等も考慮したうえで、各施設における指定管理制度の活用の是非等も含めた今後の施設管理のあり方について検討することとしており、多くの施設が期間満了を迎える令和7年度末までの更新作業に活用してまいりたいと考えております。</p>

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
行政経営課	<p>施設の再編・見直しに積極的に取り組むとともに、新たな施設の整備にあたってはこれまでのアクションプランの検証結果を踏まえ、必要な規模・機能を十分に考慮したうえで、PPP /PFIの手法を検討し、公共施設の整備費用や管理費用の総額の節減を図られたい。</p>	<p>令和4年度からの5か年を計画期間とする「第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編」では、第1次アクションプランの期間中に見直しに至らなかった施設に加え、短期的に見直しを行うべきとして新たに抽出した施設、あわせて148施設について再編に向けた取り組みを進め、これまでに33施設の見直しを実施しました。</p> <p>本年度からは、市長や部局長によるトップマネジメントを効果的に活かすため、行政改革推進本部会議において進捗管理を行っていくこととしており、今後とも、進捗に遅れが生じているものについては特に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>また、新たな施設の整備にあたっては、「富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規定」に基づき、一定規模以上の公共施設等の整備についてはPPP/PFI手法と従来手法との比較検討を行っております。この検討に当たっては、富山市PPP事業手法検討委員会の意見などを踏まえ、必要な規模・機能やPPP/PFI手法導入の適否の判断を行っているところあり、引き続きPPP/PFI手法の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。</p>

様式3

令和4年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
行政経営課	<p>経営改善計画の着実な実施に努め、組織の適正化や経営の効率化を図られたい。</p>	<p>平成26年8月に総務省から「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」が示されたことから、本市においても「富山市外郭団体のあり方の見直しに関する指針」及び「富山市外郭団体の将来の方向性」を定めてまいりました。</p> <p>これらの指針及び方向性を踏まえ、平成30年度には本市の外郭団体のうち22団体において、令和元年度から令和3年度までを期間とする第1期経営改善計画を策定しました。</p> <p>さらに、令和3年度には合併等により外郭団体ではなくなった法人を除いた19団体において、令和4年度から令和6年度までを期間とする第2期経営改善計画を策定し、経営の効率化・健全化等に継続して取り組んできたところです。</p> <p>今後、法人及び団体所管課とのヒアリングを通じて第2期経営改善計画の評価を行うとともに、今後、各法人及び団体所管課において、これまでの第1期、第2期の経営改善計画の実績や評価を踏まえ、令和7年度から令和9年度までを期間とする第3期経営改善計画を策定することとしており、引き続き、計画の進捗状況についてモニタリングを行い、経営改善や組織の適正化に努めてまいりたいと考えております。</p>